

社会福祉協議会が
お届けする

10 2024年
月号

No.171

笑顔

えがお

かにえの福祉



2 特集

地域ささえあい情報室 「協議体」の取り組み

- 4 知りたい!地域の福祉 情報コーナー 6 社協の1年間の報告と決算
8 ほっとだより 10 泉人かわらばん 11 泉人まつり2024×にこにこママフェスタ 12 かにまる通信

今月の表紙

楽しい

手話講座にて

クイズにお答えいただいた方の中から抽選で図書カード(1,000円)を1名様にプレゼント



特集

地域ささえあい情報室

地域の情報交換会

「協議体」の取り組み

協議体とは？

地域の人たちが集まって「普段のこと」を気軽におしゃべりする中で「これがあつたらいいね」「こんなことができたらいいいね」という話をふくらませていきます。協議体とは言い換えれば、「地域」をテーマにした茶話会です。

協議体の役割とは？

協議体の大きな役割は、将来に向けて「自分たちのまちをどのようにしていきたいか」といったことを話し合い、考えていくことです。そうした話し合いが、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりにつながっていきます。

実際にどんなことが話されているの？

令和5年度協議体の話題の一例です。

【地域で笑顔を増やしたい】

綺麗な蝶を見るとみんなが笑顔になれるかも。「アサギマダラ」という渡り蝶がいて、「フジバカマ」という植物で羽根を休めるんだって。「フジバカマ」が生えているところが増えたら蝶をみれるかもしれないね。どうするとよいか。シルバー人材センターへ相談にいくとよいかも。

●ちょっとやってみた！

シルバー人材センターへ相談に行き、現在、苗が販売されています。みんなで育ててみませんか？

【自分らしく生活したい】

耳が聞こえにくくて困っている人がいるんだけど、どうしたらいいだろう。補聴器をつけることで改善できるかも。補聴器のことを知る機会がもっとあるといいなあ。

●ちょっとやってみた！

地域で開催されているサロンの運営者の皆様へ、補聴器の効果や必要性について説明してくれる企業を紹介することで、サロンで講座が開催されました。

【元気に生活をしたい】

体力がなくなり、仕事にも行けなくなって家に居る時間が増えることで、元気が無くなってきた人がいるんだよね。人から頼られることや役割があると、やりがいを感じて生き生きとした生活につながると思うんだけどな。

●ちょっとやってみた！

高齢者の居場所づくりに取り組んでいる企業と連携して、地域で簡単な作業を行う作業所を開設できないか、まずはお試しで取り組んでいます。

【住み慣れた地域で過ごしたい】

年を重ねても住み慣れた地域で生活したいなあ。それには通所のデイサービスや通所リハビリテーションを活用するのがいいと思うんだけど。どんなところかわからないから、必要になる前に知る機会があるといいな。

●ちょっとやってみた！

施設の見学会を実施している地域の企業と連携して、施設の見学会や実施施設のリスト化ができないか、まずはお試しで取り組んでいます。

協議体に参加してみませんか？

蟹江町には現在、蟹江中学校区と蟹江北中学校区に一つずつ協議体があります。第3、4水曜日の午後2時から蟹江町多世代交流施設「泉人」で開催しています。参加に必要な資格や要件はありません。基本的にどなたでも参加できます。

問合せ 蟹江町社会福祉協議会 TEL0567-96-2940



知りたい！地域の福祉情報コーナー



特定非営利活動法人 海部南部権利擁護センター

(通称 あまなんしえん)



海部南部権利擁護センターは、行政（蟹江町、弥富市、飛島村）主導により設立された NPO 法人です。令和 6 年 7 月から、成年後見制度利用支援事業を「海部南部権利擁護支援センター」、障がい者基幹相談支援事業を「海部南部障がい者基幹相談支援センター」と事業ごとに名称がつけました。

[事業内容]

海部南部権利擁護支援センター	広報・啓発	成年後見制度や権利擁護の住民理解を深めていただくために、講座および研修会・講演会等を開催しています。地域での集会や様々な機関等からの依頼による出前講座も行います。 ※毎月 1 回権利擁護事例検討会も開催しています。
	申立て支援	①家庭裁判所に申立てを行う際の必要書類の説明や、申立書類の作成方法や内容確認などの支援を行っています。 ②申立て書類の作成を法律専門職に依頼される際の相談に応じます。 ③後見人候補者の調整を行います。
	ネットワークの活用	権利擁護支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげるため、また現在後見業務を行っている方をチームで支援するために、地域にある機関や専門職と連携する地域連携ネットワークの活用を図ります。
	法人後見	後見人候補者の不在、個人での受任が困難と思われる場合、適正運営委員会の判断により法人にて後見業務を受任します。
障がい者基幹相談支援センター	障がい者の専門的相談窓口	3 障がい(知的・精神・身体)に加えて、あらゆる障がいのニーズに対応し、専門的な相談窓口として「断らない相談支援」を基本に、相談支援を行ないます。
	相談支援体制の強化	海部南部障害者自立支援協議会をはじめ、蟹江町・弥富市・飛島村の障がいにかかわる各会議に参加し、地域ニーズや地域課題を整理し、地域で対応できる支援体制の構築を図ります。
	地域移行・地域定着の推進	地域移行・地域定着の推進のため、必要なネットワークを構築します。
	権利擁護・虐待防止の普及・啓発	①蟹江町・弥富市・飛島村の障がい者虐待防止センターと連携します。 ②虐待防止や差別解消に関する研修会や勉強会を開催します。

●相談窓口

- ・高齢者・障がい者の権利擁護や成年後見制度に関する相談をお受けします。
- ・弁護士・司法書士や医療・福祉の専門職と連携し、解決に向けて支援します。
- ・現在後見人を受任している方の相談支援も行います。

相談員による相談

電話や窓口で、相談をお受けします。
ご自宅や施設、病院などにも訪問します。
●月～金(祝日・年末年始は除く) ●9:00～17:00

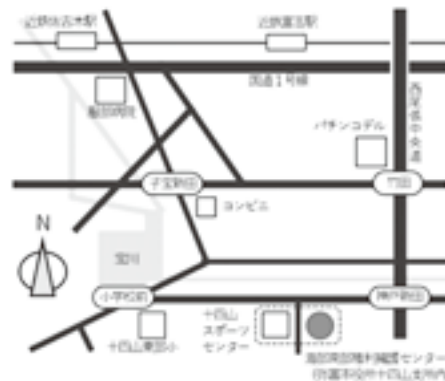
巡回相談(要予約)

蟹江町役場1階相談室 第3水曜日
弥富市役所1階相談室 第1木曜日
飛島村すこやかセンター 第2火曜日



弁護士相談(要予約)

成年後見制度に詳しい弁護士が、ご相談に応じます。
●第3木曜日 13:00～16:00
●1日3組 (1組50分)
●場所:海部南部権利擁護センター



特定非営利活動法人 海部南部権利擁護センター 開所時間:平日(月～金)の午前9時から午後5時まで
弥富市神戸3丁目25番地 弥富市役所十四山支所1階 Tel:0567-69-8181 Fax:0567-69-8180
URL:<https://amanankenri.net/> E-Mail:shien@amanankenri.net

赤い羽根共同募金

じぶんの町を良くするしくみ

今年も10月1日から12月31日まで

赤い羽根共同募金運動が行われます

赤い羽根共同募金は、子どもたちや高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動や災害時の支援などに役立てられます。



一定額以上募金をしていただいた方には、赤い羽根共同募金のグッズを進呈します。



10月27日限り!!
「泉人まつり」限定で
スーパーボールすくい
やガチャガチャを回し
て募金が出来ます。
楽しみながら募金をし
ましょう♪



地域包括支援センター

ケアラズカフェのご案内



ケアラズカフェは介護をしている方のためのカフェです。お気軽にお越し下さい。

蟹江町多世代交流施設『泉人』2階多目的室1 10:00～11:30

参加費
100円

10月3日(木) 日頃の介護の悩み、グチ、なんでもおしゃべり

11月7日(木) 外出イベント

12月 お休み



ちーかに(チームオレンジ『かに組』)活動のご案内



★ちーかに(チームオレンジ『かに組』)は、認知症の方もメンバーの一員として、一緒に楽しんで活動します。現在、町内に2か所の畑活動と月に1回のクラブ活動(サロン)を行っています。

★畑活動は月に1回以上あります。個別支援も実施予定。

★どなたでも参加可能!興味のある方は地域包括支援センターへお問合せください。



ちーかに倶楽部 / 10:00～11:30

日にち 10/15(火)、11/19(火)、12/17(火)

場所 キッズガーデン(保育所)カリヨンの杜 地域交流室
(線路側の建物)

内容 福祉まつり準備、園庭解放に参加(園児と交流)、他
参加費 100円(お茶、お菓子代)

畑活動 / 9:30～11:30

※雨天延期、予備日あり

南地区…10/1(火)、10/24(木)、11/5(火)、
12/3(火)

城地区…10/10(木)11/12(火)、12/10(火)
※予備日…10/17(木)、11/14(木)、12/12(木)

問合せ 蟹江町東地域包括支援センター TEL0567-94-3320
蟹江町西地域包括支援センター TEL0567-94-1165

令和5年度 事業報告と決算

つながりあい 幸せを実感できるまち かにえ

法人運営事業

●理事会等の開催

理事会(業務執行機関)、評議員会(議決機関)、評議員選任・解任委員会を開催しました。(理事会4回、評議員会3回、監査1回、評議員選任・解任委員会1回)

●会員制会費等

地域の皆さまから会員制会費へのご協力及び物品寄附や寄附金のご協力をいただきました。(会員制会費4,550,850円、法人寄附金72,042円、物品寄附食品81箱・雑貨15箱、紙オムツ6袋、お食事券5,000円分、福祉基金寄附金210,625円、福祉愛応援シール協力金25,694円)

●職員研修

地域共生社会の実現で目指される包括的支援体制構築や重層的支援体制整備事業の基礎的な知識を得ることを目的に研修を開催しました。(全3回 延べ参加者数71名)

●広報啓発活動

広報紙「笑顔～かにえの福祉」の発行やホームページの運営を行いました。(広報紙発行回数4回)

●音訳版・点訳版広報紙等を配布

音訳グループと点訳グループのご協力を得て、社協や町の広報紙等の音訳CDや点字作成を行い、視覚障がい者へ配布及び公共施設で配架しました。

●生活困窮者支援事業(フードバンクの利用)

生活にお困りの方を援助するため、社協とセカンドハーベスト名古屋が協定を結び、緊急食料の提供を行いました。(利用件数111件)

●コミュニティソーシャルワーク事業(町受託事業)

重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備のために多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続支援及び参加支援等を実施しました。(相談支援件数1,602件)

資金貸付事業

低所得等で資金にお困りの方に、生活福祉資金・小口資金などの相談及び貸付を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で減収や失業された方を対象にした特例貸付の償還相談を行いました。(相談件数633件)

共同募金配分事業

●高齢者福祉活動(ふれあいバス旅行)

65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、日帰りバス旅行を実施しました。(参加者数61名)

●障害児・者福祉活動(社会見学)

身体障がい者を対象に、日帰りバス旅行を実施しました。(参加者数45名)

●児童・青少年福祉活動(子ども会活動の援助)

子ども会活動中の傷害・賠償責任を補償する子ども会安全共済会の加入を補助しました。(補助対象加入者1,209名) 町内小中学校児童生徒会活動助成(7校)

ボランティア活動育成事業

●ボランティアセンター登録等

ボランティア登録、連絡調整やボランティア活動保険の加入を行いました。(登録数:24団体605名、個人38名)

●ボランティア交流会

ボランティア活動・地域活動に関わる皆さまがお互いの活動を知り、交流を拓きました。(参加者数17名)

●福祉実践教室

小学生が車いす・盲導犬・手話・点字・高齢者疑似体験・ポッチャの体験学習を行いました。(開催校5校、参加者数531名)

●青少年ボランティア体験学習の実施

中学生・高校生が、町内の保育所や高齢者福祉施設、地域のサロン、ボランティアグループでボランティアを体験しました。(参加者数79名)

●ボランティア講座

手話講座・傾聴講座を開催し、ボランティアを育成しました。(手話講座:全4回 参加者数17名、傾聴講座:全1回 参加者数18名)

●出前講座・障がい者スポーツ体験

地域に出向いて車いす体験、障がい者スポーツ体験等を行いました。(5回 延べ参加者数169名)

●泉人まつり(にこにこママフェスタ同時開催)

地域の福祉活動に関わるさまざまな主体が集まり、日ごろの活動や取り組みを地域住民に広く伝えられる機会の提供を目指しました。また、フリーマーケットなどを開催することにより、日常生活において地域の福祉活動と接点が少ない住民でも参加しやすい環境づくりに努め、今後の地域福祉活動に興味を持ってもらえるような総合的なコミュニケーションの場として機能させることを目的として開催しました。(参加者数約2,800名)

●ふれあい・いきいきサロンの支援

身近な場所で支え合いの関係作りができるようにサロン活動を支援しました。

(サロン助成金交付 18サロン540,000円)

(サロン補助金交付(町受託) 9サロン838,280円)

●移動支援ボランティア事業

舟入地区、鍋蓋新田・南地区に住む移動に課題を抱える65歳以上の高齢者を対象として、買い物・通院・その他生活に必要な場所への移動支援を行いました。

(利用会員165名、協会員7名、運行日数241日、利用者総数2,523名、イベント啓発1回、運営委員会開催2回、ドライバーミーティングの開催3回)

●母子・父子福祉活動(中学校卒業生徒へ祝品贈呈)

ひとり親家庭などの中学校卒業生徒へ祝品を贈呈しました。(贈呈者数10名)

●福祉育成・援助活動

●車いすの無料貸出

ちょっとしたお出かけ時や一時的な利用に車椅子を貸出しました。(貸出回数107台)

●関係福祉団体助成

関係福祉団体、民間保育所及び町内会へ助成しました。(福祉団体13か所、民間保育所1か所、町内会32地区)

●歳末たすけあい配分事業

災害準備品の整備を行いました。

公益性と透明性の高い事業・組織の経営を行い、住民の皆さまとともに歩む地域福祉の推進と親しまれる福祉サービスの提供に努めます。

地域福祉推進事業

●会食会事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に長寿会連合会の皆さま方のご協力を得て、月1回、食事と余興をお楽しみいただきました。(延べ利用者数 403名)

●配食サービス事業(町受託事業)

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食用のお弁当を毎週月曜日から金曜日の内、希望日にご自宅までお届けし安否確認を行いました。(延べ利用食数 33,004食)

●友愛訪問活動事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、長寿会及び婦人会等の協力員が訪問し見守り活動を行いました。(延べ訪問件数 2,571件)

●日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

認知症高齢者等で判断能力が不十分な方に、福祉サー

スの利用援助や日常的な金銭管理等のサポートを行いました。(相談件数 1,226件、契約件数 12件)

●大会等参加事業

広域の大会に参加するための送迎用バスを借りました。(子ども会 1回、長寿会連合会 1回)

●戦没者追悼式事業

先の大戦における本町の戦没者等に対し、御霊を追悼するとともに恒久平和を祈念するため遺族会の協力により戦没者追悼式を行いました。(参加者 19名)

●心配ごと相談事業

弁護士による法律相談(月2回)と司法書士による相続・登記・成年後見相談(2か月に1回)を行いました。(相談件数：法律相談 82件、相続・登記・成年後見相談 22件)

生活支援体制整備事業(町受託事業)

「お互いさま」と思える暮らしやすい地域を地域住民と共に作るための支援を行いました。

●サロンへの訪問・聞き取り調査(39回)

●サロン実践者のつどい(2回 延べ参加者数 52名)

●協議体(第1層(町全域)1回、第2層(中学校区域)蟹中学校8回、北中学校8回、合同4回)

●生活支援サービスの開発

地域の生活支援体制構築に向けた住民との話し合い等(8回)

●地域支え合いサポーター養成講座(全2回、参加者数 11名)

●地域で開催される会議への出席(地域ケア会議 3回、地域包括ケア会議 1回、民生委員・地域包括支援センター懇談会 9回、児童虐待実務担当者検討会議 1回、重層的支援体制整備事業と包括的支援体制の構築についての職員等研修の打合せ及び実施 4回)

●かにかえまるとサポートセンターの運営(サポートセンター登録利用会員 80名、かにかえまるサポーター 61名、エコサポーター 3名、年間活動数延べ 1,532回、かにかえまるサポーター交流会 12回延べ参加者数 199名)

●かにかえまるカフェ(12回 延べ参加者数 597名)

居宅介護支援事業

ケアマネジャーが介護を必要とされる方のケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整を行いました。(ケアプラン作成延べ 984件、認定調査延べ 74件)

障がい者相談支援事業

障がいのある方のいろいろな相談に応じ、情報提供や助言を行いました。(相談支援利用者延べ 1,236名、相談件数延べ 4,414件、ケアプラン作成 130件、モニタリング 337件、認定調査 81件)

居宅介護事業

●訪問介護事業・居宅介護事業

要支援・要介護認定を受けた高齢者や障がい者の居宅へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行いました。(ホームヘルパー派遣 対象者数延べ 606名、回数延べ 4,872回)

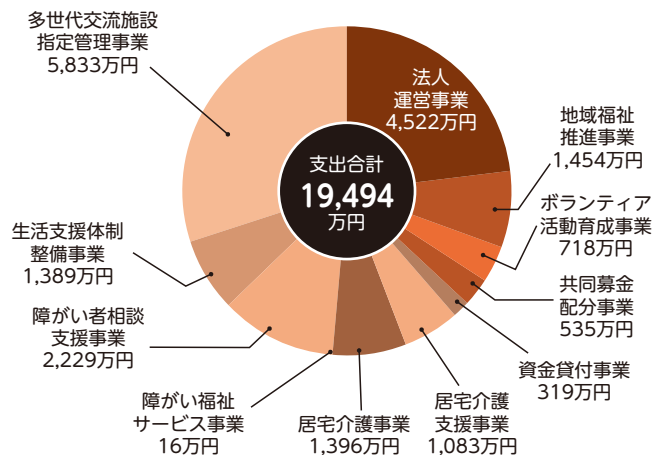
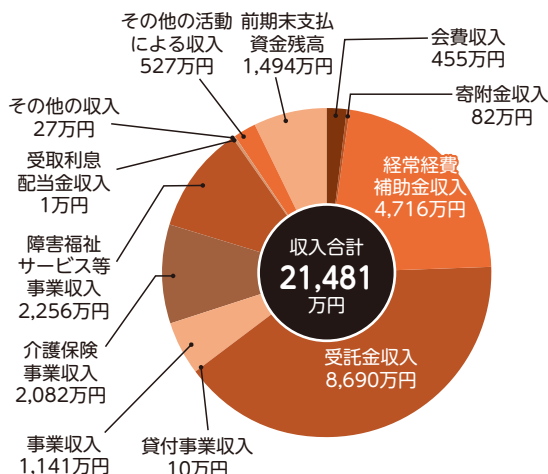
多世代交流施設指定管理事業(町受託事業)

町民の福祉向上と健康増進を図るとともに、世帯間の交流を通じた活力ある地域づくりを図るため、蟹江町から指定を受け指定管理者として「蟹江町多世代交流施設」の管理運営を行いました。(開館日数 308日、総来場者数 119,053名、入浴施設利用者数 49,579名、貸館利用団体数 1,794団体)

令和5年度 決算

翌年度への繰越額 1,987万円

※1万円未満を四捨五入しています



※令和5年度事業報告と決算は本会において閲覧することができます。

ほっと だより

ご寄付
ありがとうございました
(受付順)

令和6年5月16日～令和6年8月21日

“小さな善意で大きな愛の輪”
募金運動

ピアゴ蟹江店 様

…………… 116,383 円

名古屋ヤクルト販売株式会社 様

…………… 9,491 円

広告募集中

掲載枠 1枠 縦55mm×横85mm(実物大です)

掲載料 年4回 20,000円～

配布先 蟹江町全世帯(約16,600世帯)および
関係事業所(約400か所)

※広告掲載に関するお問合せは

Tel.0567-96-2940まで

蟹江町社会福祉協議会広報誌 「笑顔」の表紙写真を募集します

蟹江町社会福祉協議会では年4回発行する広報誌「笑顔」の表紙写真を募集しています。住民のみみなさまが撮影した「生活の中のしあわせ」をぜひお寄せください。

●応募先・問合せ

蟹江町社会福祉協議会

Tel.0567-96-2940 E-mail:k_syakyo@clovernet.ne.jp

※詳しい応募規定・注意事項は蟹江町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。お電話にてお問合せください。

車椅子貸出し

お出かけや通院時の一時的なご利用に車椅子を無料で貸出しています。

対象者 町在住の方で、一時的または他制度利用までのつなぎに必要な方。

町外の親族の方が蟹江町に滞在し介助を必要とする時にもお貸しできます。

利用料 無料 **貸出期間** 1か月以内

手続き 申請者もしくは利用される方の身分証明証【町在住とわかるもの(例えば、免許証・健康保険証など)】をお持ちいただき、蟹江町社会福祉協議会窓口で申請してください。

※数に限りがありますので、お問合せのうえお越しください。ご不明な点がございましたらご相談ください。



広報「笑顔」に寄せられた読者の声

いつも笑顔をお読みいただき誠にありがとうございます。

読者の皆様から寄せられたご意見、ご感想を一部ですが紹介します!

- ・毎号福祉にふれる唯一の刊行物として拝読しています。ボランティア活動などなかなか携わることができませんが、貴会の活動をこの広報誌を通じて知ることができ勉強になります。なくてはならない活動と思っておりますので、今後の活動も頑張っていたきたいと思います。職員、ボランティアの方々には頭が下がります。
- ・蟹江在住ですが一度も泉人を利用したことがありません。一度泉人の温泉を利用してみたいです。

町戦没者追悼式

先の大戦の戦没者に対し追悼の意を表し平和を祈念するとともに、過ぐる大戦の悲惨さを次世代へ伝えるために開催します。

日時 10月3日(木)午前10時

場所 産業文化会館4階

福祉クイズ

Q.

2030年問題とは少子高齢化、超高齢化社会がさらに進み、国内人口の○人に1人が65歳以上になると想定され、高齢者が増える一方、少子化による生産年齢人口の減少により発生する諸問題を指します。国内人口の○人に1人の○に当てはまる数字は何でしょう? A.2 B.3 C.4 D.5

ハガキに①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙「笑顔～かにえの福祉」の感想や社会福祉協議会へのご意見を書いてお送りください。

キリトリ線
4 9 7 0 0 5 2

蟹江町大字西之森字海山 326 番地 3
社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会
「福祉クイズ」係

▲切り取って使ってください

正解者の中から抽選で1名様に図書カード(1,000円)・2名様にクリアファイル・5名様に福祉(愛)応援シールを差し上げます。抽選結果は発送をもって代えさせていただきます。

〈締切〉令和6年10月31日(木)(必着)

※お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カード等の発送のみに使わせていただきます。

※お寄せいただいた内容は、本会のホームページや「笑顔～かにえの福祉」で紹介させていただくことがあります。

7月号の答えは「いちじく」でした。

多数のご応募ありがとうございました。

日常生活でお困りのことはありませんか？ **無料**

法律相談 (予約制)

弁護士が対応します

10月	11月	12月
11日(金)	8日(金)	13日(金)
25日(金)	22日(金)	27日(金)

予約方法 相談したい月の前月1日から電話予約 (Tel.0567-96-2940)ができます。
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

相続・登記・成年後見相談 (予約制)

司法書士が対応します※登記手続き上の相談に限られます

	10月	12月
相談日	16日(水)	18日(水)
予約締切	11日(金)	13日(金)

予約方法 相談したい月の前月1日から相談日の前週の金曜日まで電話予約 (Tel.0567-96-2940)ができます。
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

場所 蟹江町多世代交流施設「泉人」(1階で受付) **相談時間** 午後1時～3時(1件あたり30分程度)

受付時間 月曜日～金曜日(※祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

その他 相談を利用することができる回数は、お一人あたり、一年度ごとに2回までとさせていただきます。

かにえ移動支援ボランティア事業「かにあし」 運転ボランティア募集!

「かにあし」では、運行に際してご協力いただける運転ボランティアを募集しています。移動支援用の車両(トヨタ:ノア)を運転し、会員登録された利用者の買い物、通院などの移動を支援していただく活動となります。活動は月数回、週数時間など少しの時間だけでもご登録いただけます。また、ボランティア登録時に簡単な講習と、年1回のフォローアップ講習を行い、安全運転のためのバックアップをしていきます。安心して暮らし続けることができるまちをつくるために、ぜひみなさまの力を貸してください。

●運転ボランティア募集条件

- ①普通免許等の自動車免許をお持ちの方
- ②医師から自動車の運転を制限されていない方
- ③運転歴5年以上で、過去3年以内に運転免許停止処分を受けていない方
- ④70歳未満の方(70歳以上の方も応相談)

●問合せ

蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-2940



かにまるエコサポーター(ごみ出しボランティア)募集!

●かにまるエコサポーターとは

かにまるエコサポーターとは、地域でごみ出しに困っている方のごみを、その方に代わってごみ集積所まで運ぶお手伝いをする登録制のボランティア活動です。朝の収集前に利用者のお宅へ伺い、外に置いてあるごみ袋を集積所まで持っていきます。(一袋につき100円をお支払いします。)

●登録方法

・登録申請書を提出していただき、活動内容等について説明をさせていただきます。まずはお気軽に以下の連絡先へお問合せください。

●問合せ

かにえまるごとサポートセンター(蟹江町社会福祉協議会内) Tel.0567-31-6346



登録ヘルパーさん募集

時給体制

生活援助 時給1,133円 (1,099円)

身体介護 時給1,473円 (1,432円)

※()内は新規雇用から3か月間の時給です
休日手当・早朝手当・深夜手当あり!

募集条件

介護福祉士・ホームヘルパー養成研修2級課程以上の修了者または、初任者研修・実務者研修の修了者のいずれかの資格をお持ちの方。

問合せ 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-3736

1日1～2時間や
週1日の勤務でも可能です。
お仕事は親切・丁寧にお教えします。
お気軽にご連絡ください。





「**泉人**」
せんと

かわらばん



足湯でぽかぽか！

朝晩冷え込む季節になってきました。
足湯に浸かることで血行促進や冷え性改善などの効果があります。健康法の1つとして取り入れてみてはいかがでしょうか。
足湯ご利用時間は午前10時から午後5時までです。
ぜひお立ち寄りください。



浴室のご利用にあたって

- ・入浴施設を利用できる方は **蟹江町民(在勤・在学の方を含む)** です。
- ・オムツを着用している方、介助が必要な方のご入浴は衛生・安全管理上お断りさせていただきます。
- ・一度購入された入浴券は返金できません。あらかじめご了承ください。

施設利用案内

- 開館時間** 午前10時から午後6時まで 浴室、足湯、貸館は午後5時まで
(浴室の最終受付は午後4時30分)
貸館利用申請、利用料金の納付は午後5時まで
- 休館日** 月曜日及び年末年始※月曜日が祝日・休日の場合は直近の平日
- 住所** 蟹江町大字西之森字海山326番地3
- TEL** 0567-95-0026
- 駐車場** 43台※駐車スペースに限りがありますので、お散歩バス等を利用してお越しください。
会議室等の貸出も行っていますので、詳しくは施設まで問合わせください。

ボランティア交流会参加者募集!!

町内では多くの個人やグループがボランティア活動をしています。
ボランティア同士の交流や情報交換を行うことにより、連携を深め、今後のボランティア活動について考える交流会を以下のとおり実施します。



現在、グループや個人でボランティア活動に取り組んでいるかた、ボランティア活動に興味があるかた、これから取り組んでみたいかたの参加をお待ちしています。

経験を活かして！また新しいアイデアで！ボランティア活動に取り組んで地域をもっと素敵にしてみませんか？

- | | |
|---|--|
| 日時 11月26日(火)
午後1時30分から午後3時00分まで | 内容 活動紹介、情報交換を実施します。 |
| 場所 蟹江町多世代交流施設「泉人」
(西之森字海山326番地3)2階多目的室1 | 参加費 無料 |
| | 問合せ 蟹江町社会福祉協議会
Tel0567-96-2940 |

かにまる カフェ



「かにまるカフェ」は、「来た人たちがそれぞれの過ごしたいように過ごせる場所」をモットーに、思い思いに過ごせる場所づくりを行っています。かにまるカフェは、大人も子ども一緒に取り組める活動を通して、様々な世代が集まる居場所として楽しんでいただけます。



- | |
|--|
| 日時 10月13日、11月10日、12月8日 毎月第2日曜日 10:00~12:00 |
| 場所 蟹江町多世代交流施設「泉人」(西之森字海山326番地3) |
| 内容 工作、体操、茶話会、手相占い、オセロ、将棋、麻雀など |
| 参加費 100円(中学生以下無料) 問合せ 蟹江町社会福祉協議会 Tel0567-96-2940 |

泉人まつり2024 × にこにこママフェスタ

10月27日(日) 午前10時～午後2時

場所:蟹江町多世代交流施設「泉人」(蟹江町大字西之森字海山326番地3)

「泉人まつり2024×にこにこママフェスタ」は、地域活動に関わるさまざまな方たちが集まり、日ごろの取り組みを地域のみなさまに広く伝えられる機会となるような場所を目指しています。当日は多世代交流施設「泉人」にて、ブース出店やフリーマーケットなどを行い、日ごろ地域活動と接点が少ない方でも楽しめるイベントになっています。また、本イベントの収益金は、被災地支援や蟹江町に地域福祉のために寄付し、より良い社会につながるように活用します。ぜひ地域の交流の機会としてお越しく下さい。

チャリティフリーマーケット

子ども服やおもちゃ、生活雑貨などを販売!収益金を被災地支援や蟹江町の防災に活かすために寄付します。



お楽しみ企画

- ・こども縁日
- ・ハロウィンイベント
- ・ガラガラ抽選会 など



ブース出店

- ・手作り雑貨
- ・ワークショップ
- ・ボランティアブース
- ・飲食店ブース
- ・キッチンカー
- ・おもちゃ病院 など



福祉に関する相談や体験ブース

- ・介護に関する相談
- ・パラスポーツ体験(ポッチャ)
- ・赤い羽根共同募金
(ブース、ポスター・習字の展示)
- ・福祉バザー など



泉人からのお願い

- 当日は大混雑が予想されます。できるだけ徒歩や自転車、お散歩バスにてご来場ください。
 - イベント開催中は施設内の駐車場はご利用できません。
 - ・イベント来場者は、尾張温泉東海センター大駐車場(南側)をご利用ください。
 - 入庫は12時までで、それ以降は他の駐車場をご案内します。企業様のご厚意で駐車場をお借りしています。
 - 来場の際は利用者・関係者の方々へご迷惑のないようご協力をお願い致します。
 - ・施設内駐車場の開放は午後3時を予定しています。
 - ・入浴施設利用者は体育館分館駐車場をご利用ください。体育館分館利用者の方も駐車されますので、駐車台数に限りがあります。
 - 館内での飲食は禁止となります。屋外飲食スペースをご利用ください。
 - 敷地内禁煙となります。喫煙スペースもありませんのでご容赦ください。
 - ゴミは各自お持ち帰りください。
 - 館内は土足禁止です。イベント来場者はくつ箱の利用はご遠慮いただき、くつ袋をご利用ください。
- 【後援】 蟹江町、蟹江町教育委員会、蟹江町観光協会、蟹江町商工会

＼かにまるサポーター制作！／

かにまる通信

あなたの想いをサポートします！
ずっと暮らしてきたこの場所で暮らし続けたい

かにまるエコサポーターを始めませんか

「ちょっとした距離を移動するのもとても時間がかかってね」、「杖をついて歩くから、ごみ袋を持って歩くのが大変だね」といったごみを集積所まで持っていくことが難しいとの声をお聞きすることが多くなってきています。

かにまるエコサポーターは、玄関先に出ているごみ袋を集積所まで持って行くお手伝いをする活動です。朝活の一環として、自分の家のごみを出すついでという気持ちでごみ出しのお手伝いをしてみませんか？皆さんの活動が、お互いに助け合う地域づくりにつながります。「これなら私も協力できる」と思われた皆さまは、お気軽に蟹江町社会福祉協議会へご連絡ください。

活動の様子



サポーターの声

ゴミ捨ての支援を始めて4年近くになります。自分の家から近いので、大変だなあと思ったことはありません。自分の家のゴミを捨てるついでという感じで、気楽に取り組んでいます。

ゴミ捨ては朝に行くことなので、昼に用事があってもできます。自分が人の役に立っているという張り合いがありますね。

自分のゴミを出すついでに、隣の人の家のゴミも集積所まで持っていった、ちょっとした思いやりの延長が支え合いにつながっていると、思います。

自分ができなくなったら、助けて欲しいという気持ちはあります。支え合いが出来る地域だと安心して過ごすことができますよね。

エコサポーター募集中 エコサポーターとは？

短時間のごみ出し活動のみを行うサポーターです。朝の収集前に伺い、集積所までごみを運びます。

詳しくは9ページ！



は皆さまからいただいた会費によって年4回(4・7・10・1月号)発行しています。

音訳(録音)版・点訳(点字)版もあります。ご希望の方はお問合せください。

社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会 〒497-0052 愛知県海部郡蟹江町大字西之森字海山326番地3

	電話番号	月	火	水	木	金	土	日	祝	開所時間
総務・地域福祉	0567-96-2940	○	○	○	○	○				8:30-17:15
介護・障がい相談	0567-96-3736	○	○	○	○	○				8:30-17:15
かにえまるごサポートセンター	0567-31-6346	○	○	○	○	○				9:00-17:00
蟹江町多世代交流施設	0567-95-0026	※	○	○	○	○	○	○	○	10:00-18:00

※月曜日が祝日・休日の場合は開館日となり、直近の平日が休館日となります

蟹江町多世代交流施設内

蟹江西子育て支援センター	0567-31-8345		○	○	○	○	○			10:00-15:00
ファミリーサポートセンター	0567-96-8671		○	○	○	○	○			9:30-15:00

Fax 0567-95-7986

E-mail k_syakyo@clovernet.ne.jp

※番号をお確かめのうえおかけください。

間違い電話は大変迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

https://www.kanie-syakyo.jp/ かにえ社協 検索

